

協議の場の取りまとめ

市町村名 (市町村コード)	名古屋市 (231002)		
地域名 (地域内農業集落名)	江松 (江松)		
協議の結果を取りまとめた年月日		令和7年10月20日 (第2回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・高齢化・後継者不足の問題を抱えており、地域の農業を維持していくためには、安定した担い手の確保が必要となる。 ・水回りの管理を行う土地改良区組合員への負担が大きい。 ・農地所有者が、農地を貸し出しても収支に慢性的な損失が生じているため、その解消が必要となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・主要作物である水稻においては、作業の委託化が進んでいることから、地域の中心的な経営体（担い手）を位置付け、希望する農地所有者に対して、担い手へ集積、集約化を進めていく。 ・野菜等の分野においては、地域内で規模拡大又は耕作を希望する認定農業者等へ農地を集積していく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	7.9ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	7.9ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は別添地図のとおり）

原則として、農業振興地域農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。 以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場（令和7年10月20日開催）において地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。 名古屋市 中川区 江松西町701番 750㎡ 地図No. 1 名古屋市 中川区 江松西町612番 690㎡ 地図No. 1

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地域の中心的な経営体（担い手）の確保に努め、集積を進める環境を整える。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地の賃貸借は、原則として、機構を通じて行う。
(3) 基盤整備事業への取組方針
今後も引き続き、土地改良施設等の機能保全に努める。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
就農準備等のための制度資金の活用や農業の技術・知識習得の支援等により、農業を担う者の育成・確保に努める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
委託による業務の効率化、収益向上が地域単位で期待できる作業の提案があった場合は、協議の場等でその適否について諮っていく。

以下任意記載事項

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				

江松地域 地図No.1
営農型太陽光位置図

